

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270903055		
法人名	社会福祉法人 南生会		
事業所名	グループホーム ハピネス		
所在地	船橋市古和釜町207番地		
自己評価作成日	平成28年3月1日	評価結果市町村受理日	平成28年4月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年3月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれ、近くの果樹園ではお花摘みや季節の果物(柿・イチジク・ぶどう・ブルーベリー等)を摘む事ができます。それを目的にご利用者側から積極的に散歩に行きたいと言う声が聞かれます。梅やブルーベリーを使用しジャムやジュース作りを行います。建物は木造平屋建てで木のぬくもりと自然なやさしい光が入り穏やかに暮らすことが出来ています。外を眺めると、中庭には、さるすべりの木や紅葉などもあり季節感を味わえます。職員は明るく活気があり、いつでもご利用者のことを考えています。畑でジャガイモやさつまいも掘りを行ったり野菜を収穫をしに行き、新鮮な野菜を召し上がることができます。散歩中近隣住民が声を掛けてくれたり、近隣中学校・保育園の交流もたくさんさんの刺激を受けられます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家族との関わり、地域との関わり、認知症ケアの専門性を高める研修、外部評価への取り組みなど、年間の事業計画に基づき一つ一つ着実に実践していることが運営推進会議議事録などから確認できた。同一法人の特養やデイサービスとも協力し地域密着の意義を良く認識し、地域とも積極的に交流を図っている。「人間尊重、プライド尊重、プライバシー尊重・自立支援を基本に安心、安全、感動のある日々」との理念を共有し、生活の中で入居者一人ひとりの出来ることをして頂き、また役割を持って生活する等、個別自立支援を職員がチームとして実践するよう取り組んでいる。自然環境に恵まれた立地で、中庭を配置した木造平屋建て、自然な優しい光の入る吹き抜けの高い天井で広々とした居心地の良い共用空間と吐き出し窓で日当たりのよい広めの居室を備えたホームである。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所の理念としている。事業所の基本方針として地域密着型のサービスの意識をふまえ、朝礼時には職員全員で唱和し理解を深めている。地域に向けて行事の案内などもさせてもらい参加していただいている。	「人間尊重・プライド尊重・プライバシー尊重、自立支援を基本に安心・安全・感動のある日々の提供」との法人の理念を朝礼時に唱和し、ケアの方向性の統一を図っている。特に一人ひとりの入居者の出来ることを見つけ、日常生活の中で実行して頂く自立支援を笑顔で楽しく実践していくよう取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節のイベント(夕涼み会・秋祭り等)お知らせし、近隣の住民に参加してもらっている。近隣の中学校の体育祭を見学したり、逆に吹奏楽の演奏に来て頂くこともある。	法人の理念にある地域の福祉に寄与することを念頭に特に地域密着型の事業所であることを意識し、ホームの夕涼み会や秋祭りに近隣の多くの方に参加頂いている。保育園との定期的な交流や中学生の職場体験、地域ボランティアとの交流、中学校の運動会や地域の夏祭りにも参加している。散歩時に農作物やお花の話をしたり、花や野菜を頂く等日常的に交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の問い合わせや見学の際に在宅介護で困っていることなどお聞きし相談に答えている。他運営推進会議等で施設の取り組みを報告している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は記録にまとめサービスに活かす様にしている。	在宅支援や地域包括職員、地域代表や民生委員、家族や入居者の参加を得て2ヶ月に一度定期的に開催している。入居者状況、ヒヤリハットも含めた事故報告や活動報告等ホームでの状況や外部評価への取組等を議題とし、提供しているサービスの実際を報告し、参加者との活発な意見交換を行いサービス向上に生かしていることが議事録から読み取れる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要事項のみ行っている。サービスの上で不明なことは質問したり、事故の発生・完了報告をその都度する。生活保護での不明はことや相談を行う。定期的に参加しているグループホーム連絡会では市役所の職員も参加する時もあり質問があれば随時している。	高齢者福祉課、介護保険課、生活支援課担当職員の方とは連絡を密にとっている。また地域包括支援センターとの連携も密に行っている。市のグループホーム連絡会事務局を務め市との連携を密にとっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、どのような事が身体拘束に繋がるか理解を深めている。鍵の施錠は原則行っておらず、ご利用者が玄関へ行くとチャイムが鳴るので、行動を見守らせていただいている。	ホーム内研修を行い、どのような事が身体拘束に当るのかの理解を深めている。特に精神的な圧迫感を感じさせないような言葉使いに気をつけている。玄関の施錠も含めて身体拘束をしないケアを実施している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しての勉強会を行い、日常的に職員の声掛けなど意識し、おかしい所は職員同士で声を掛け言葉づかいなど注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要と思われれば周りの関係者と話し合うこともあるが、特に機会はない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を見ながら十分に説明させていただき、その都度質問があればお答えしている。納得をしていただいた上で契約をし、入居に繋げている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事の参加の際など職員全体でコミュニケーションを多く取っている。行事の案内の際の連絡や体調不良時の電話連絡で話す機会は多くある。	毎月、居室担当者が今月の様子を記入し家族に送っている。バーベキュー・焼き芋パーティーや秋祭りなど家族参加の行事が多くあり、家族と職員の信頼関係を築くようにし、自由に話し合え、多くの意見や要望を言っていたけようにしている。入居者の意見要望も含めて、運営に反映させる事項について話し合い、実行するよう努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティングやユニット会議等で意見を出している。又行事にも役割があり、担当が中心にやりたいことを相談しながら計画立てて実施できている。	朝のミーティング時やユニット会議時に意見や要望を聞く機会としている。職員と定期的に面談し、職員の意見や要望提案を聴く機会としている。業務内容の入れ替え、設備面での提案など職員意見を反映している。また、物品・食材・リネン管理・保育園交流・園芸・アクティビティーなど職員担当制としており、食材発注期間の変更や手すりの増設など職員提案を取り入れて運営に反映するようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員は人事考課を行い反省・目標など確認を取っている。又全体で内部研修・外部研修に積極的に参加してもらい、ハピネス以外での刺激も受けている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修に積極的に参加してもらっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での研修に参加し特養の介護職員の考え、通所事業所の介護職員の考えを聞き参考にしている。法人以外の同業者とは市内のグループホーム連絡会に参加し交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>事前にご本人の様子を聞き取って入居後もご本人が困らないよう、統一したケアが出来るよう心掛けている。入居後モニタリングシートを使いご本人の様子・要望など聞き入れ安心して生活できるようにしている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居申込の時点からご家族との関係作りは行い、入居前から定期的に連絡は取っている。入居が決まる際には事前の説明・ご家族の質問などお聞きし対応している。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談内容に応じて情報の提供を行っている。話の結果でグループホームではなく他のサービスを提案させて頂く事もある。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>ご利用者の得意な事を行って頂く事で職員も学ぶ機会を得ている。他、調理や裁縫、昔の話など職員が学ぶようなお話をたくさん聞かせて頂いている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご本人の意向を職員だけで決めずご家族も加わって意見を聞く。行事の時などもお客様と言うだけでなく、一緒に食器を洗ったり男性にはテーブルを運んでもらったり、バーベキュー大会ではご家族中心に焼いて頂いたりしている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>個々の馴染みの人や場所は把握できていない人が多い。ご家族が馴染みの場所などにお連れしたり、馴染みの人をお連れしたりすることはあるが、施設では提供出来ない。</p>	<p>親戚・近所の親しかった人の面会。お墓参りやお正月の外泊、外食など家族と行く。併設のデイサービスの親しかった人との交流、かかりつけ医への通院支援、友人からの年賀状や手紙の支援や居室への固定電話設置など、馴染みの関係を続けていけるよう支援に努めている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>仲間同士で声を掛けあって教えてあげたり励ましたりしている姿を見守っている。時に言い合いになる場合やもともと折り合わない方が近くに行ったりすることもあるが大きなトラブルにならないように見守っている</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去が決まっても次のサービスに繋げるまでは関わらせて頂いている。退去後も宛外報など送らせていただき、関係を保っている。他施設入所する場合は他の施設へもご家族に許可をもらって情報を提供している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行事やその日の活動など利用者へお聞きしながら決めていく。嗜好品をお聞きし誕生日のメニューに取り入れれたり外食先を決めたりしている。毎日の暮らしは殆ど利用者自身で決めていく。	入所時の1か月間は、利用者の動きや表情の把握、入浴、ADL、排泄、夜間の様子を重点的に観察することに力を入れている。利用者の言葉や表情を「個人記録」に具体的に記入し、利用者の意向の把握に努めている。毎日の過ごし方は一人ひとりの生活のリズムや希望を尊重し、リビングでテレビを見たり、居室で休息を取る方など思い思いに過ごせるように配慮している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取りで把握し又入居時に生活歴表を作成していただく。それを踏まえ日々の活動に取り入れる。持ち込み品などは馴染みの物を持参していただく。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常において常に見守りの体制を整え出来る範囲で行って頂く。今まで行っていた事が行えなくなった場合には個人記録表や業務日誌、ユニットノートで申し送って職員全体で把握できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員が記載している個人記録表や業務日誌、ユニットノートをもとに、計画作成担当者が介護計画を作成している。担当職員からの聞き取りの調査のもと作成している。	サービス内容の実施状況や利用者との会話内容、表情などを職員は「個人記録」に記入している。計画作成担当者はその中からケアプランの見直しにつながる課題や問題点を抽出しケアプラン作成に繋げている。担当者会議では、モニタリング・再アセスメントの結果を踏まえ、職員が把握した利用者の意向や面会時に家族から聞き取った希望、かかりつけ医の意見などを取り入れケアプランを作成している。	職員がケアプランを意識して日々のサービスを提供できるようにするために、「個人記録」に短期目標・サービス内容を添付するなどの書式の工夫が望まれる。ケアプラン作成への積極的な職員参画への取り組みを期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の記録を毎日記録し些細な変化も記録し職員全員が記録を閲覧している。必要に応じて話し合っている。個人記録や話し合った内容をもとに介護計画の見直しを行う。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者本人や面会時にご家族とのお話で出来るだけ要望に応えられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受入れを行い傾聴など行って頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携している病院を基本としご家族の承諾を得た上でかかりつけ医を決定している。ご家族の要望があれば、その都度対応している。何かあれば、かかりつけ医に電話連絡もできて指示を仰げる関係も築いている。	協力病院への外来受診には管理者が付き添い、診察室にも同席して利用者の症状の報告などの受診支援を行っている。医師からの指示事項や薬の変更などは業務日誌に記載し、職員間の情報共有を図っている。調剤薬局との連携により、利用者毎に朝昼夕の薬が管理されている。服薬時には職員間のダブルチェックや最後まできちんと飲み込んだことの確認などを徹底し、誤薬・誤配の防止を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設しているデイサービスセンター看護師と日々連絡を取り合っている。週1回健康チェックが行われ、他の日は朝直接看護師の所へ行き申し送りを行う。その他ご利用者に何かあった際などすぐに来てもらえる環境を整えている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカーと入院者が出た際には定期的に連絡を取っている。退院の許可が出た際には調整をして出来るだけ早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設において行えることと行えないことを入居の時点で説明をしている。ADLの低下が見られてくる場合には他の機関(特養や老健、ケアマネジャー)等連携をとっている。	入院に際しての医療機関との連携や退院時期・退院後の支援内容などについて、契約時に「重度化した場合における対応に関する指針」を使用し事前に丁寧に説明している。また、車いすでの自走が困難になった場合や継続的な医療処置が必要となった場合など事業所でのサービス提供が困難になった場合には、法人内の他施設の紹介など利用者・家族の意向に沿った必要な支援が行われている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症や緊急時の対応の研修を行っている。応急手当の研修は行われていない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と夜間想定での避難訓練を実施している。地域との協力体制は特に行っていない。	併設事業所と合同の日中・夜間火災想定での避難・消火訓練や通報装置・消火設備の使用訓練を実施計画に沿って行っている。防災体制マニュアルの確認を全員で行い、2名の夜勤者が消火・通報・誘導の役割を分担し訓練を実施している。訓練後には、初期消火中止の判断目安の検討や誘導時の移送方法など職員からの反省点が報告書に整理され、今後の災害対策を図っている。	今後、夜勤対象者全員が早急に訓練を体験できるよう工夫することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にもかかわらずプライバシーの尊重は職員全体で常に心がけている。ご利用者への声掛けや話し方で気になるところがあれば、職員同士で注意をしかけている。	一人ひとりの生活歴、趣味・嗜好の把握に努め、利用者の輝いていた時代の話を傾聴するなど利用者の気持ちに寄り添った支援が行われている。法人理念にも人間尊重・プライド尊重・プライバシー尊重が掲げられている。利用者の行動の妨げにつながる「立ち上がらないで」などの声かけをやめ、利用者の尊厳を損ねない対応に努めている。トイレ誘導時には、他人に気づかれないようにそれとなく声かけを行い、入浴時の着脱の際も利用者の羞恥心に配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度ご希望を聞くようにしている。外食などもわかりやすいようにメニューをお見せし決めて頂いている。答えが出しづらい方に関しては選択できるように選びやすいよう促している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを守りながら、レクリエーションや体操など必要であることは促している。参加の有無に関してはご本人の意思も尊重している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に好きなヘアブラシや鏡を用意して使用していただいている。訪問で来る美容室には本人の希望を言っていた。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの得意な事を探して促している。盛り付け・野菜のカット・テーブル拭きなどそれぞれの役割がある。	炒め物の調理手伝いや小鉢への小分け、テーブル拭きなど一人ひとりの力を活かした食事の準備が行われている。季節ごとのサクラやアジサイ見物などの外出行事を利用して、和食レストランでの外食を楽しんでいる。また、家族と一緒に屋外でのバーベキューや職員と一緒にホットケーキ作りを行うなど、食事に変化を持たせている。敬老会や誕生会では、天ぷらや茶碗蒸しなど利用者の好きなメニューを取り入れ楽しい食事の提供に努めている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病・心肥大等制限がある方は、医師の指示通りに提供している。食欲が落ちている人に関しては、食事摂取量の把握をしながら、本人の好きな食べ物で栄養があるものを購入して栄養補助食品としている。1日の水分摂取量を記録し不足がちな方には多く摂れるように工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛けのみ行い、出来ない方は居室へ誘導し行っている。口腔内が気になる方は訪問歯科を取り入れ検診等していただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排尿パターンは把握している。自立していない方(誘導が必要な方)へは失禁しないよう、時間や本人の表情・様子を見てトイレにお連れしている。	利用者が慌てずにいつでも安心して使用できるように、1ユニットに車イス対応を含む4か所のトイレが設置されている。広い介助スペースやつかまりやすい位置の手すり、トイレコールの設置により転倒防止や安全確保を図っている。利用者の表情・動きの観察やトイレへのさりげない声かけにより、ほとんどの利用者がトイレでの排泄を行っている。また、1日1500cc以上の水分摂取や便の量・性状を排便チェック表に記録するなど適切な排便管理が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂いている。身体の大きさや便の状態などにもよって、人より多く水分を摂っていただく場合もある。腸を動かすよう運動も取り入れている。飲み物はオリゴ糖・にがりを使用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者に3日に1回の入浴と伝えており、一人一人の希望やタイミングは特に聞いていない。散髪後や汗をかいたあと、失禁した際などは出来るだけ入浴をしていただく。	一番風呂や最後の入浴を希望する利用者には、意向に沿って午後の好きな時間に入浴できるように配慮している。原則1対1の入浴介助を行い、車イスの利用者には2名介助により安全な入浴支援を行っている。補助手すりや吸盤付浴槽台などを設置し、転倒やすべり防止の対応を図っている。入浴拒否の利用者には声かけ職員の交代や清拭・シャワーへの代用により入浴利用につなげている。また、入浴時に皮膚症状の確認を行い、感染などの健康状態の把握に努めている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の温度は就寝前に適温にしている。夜間・朝方なども季節に合わせて調整をしている。日中の昼寝に関しては夜にひびかない程度に休んでいただく。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や副作用はファイルに挟んであるものでその都度確認できるようにしている。薬が変わった時には眠気や歩行など気にして観察している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事はお楽しみメニューを活用して食べたい物を取り入れるよう努力している。畑仕事や花摘み、裁縫など個々の好きな事を提供できるようにしている。しかし全員が対応出来てはいない。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時にはご利用者が外を眺めたりされているのを見て散歩にお連れしている。買い物等も当日調整ができれば買い物にお連れする。行事などの外出は出来る限り皆の意見を聞いて行き先など取り入れる。 7/8	近隣公園へのサクラ見物やこいのぼり見物、なし狩りなど季節ごとの外出行事を行っている。また、行きつけのスーパーへのおやつや買い物の買い付け医への受診など、馴染みの場所への外出支援も行われている。家族と一緒に和食レストランへの食事や墓参り、自宅での外泊など利用者の希望に沿った外出支援に努めている。朝のゴミ出しや玄関掃除を手伝う際、隣接する果樹園までの散歩を楽しんでいる利用者も見受けられる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方は自己管理で財布をお持ちになっている。敷地内の自動販売機で飲み物を購入されている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届くことがあるので、届いた際には返事を書くよう促してみたり、必要な物があれば用意する。日常の会話で懐かしい話が出た際には電話でもしてみれば？手紙書いてみる？など促している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な日差しなどはカーテンやブラインドで調整している。灯りは天気によって調整する。装飾はうるさくない程度に季節感を取り入れ壁面などに飾っている。	リビングの木の梁や和紙のフード照明が落ち着いた日本家屋の雰囲気を醸し出している。職員と利用者が一緒に作成した桜をイメージした季節の飾りや利用者の書道作品が壁、天井、廊下に飾られている。利用者の力に応じて物語の朗読や体操の声かけ、廊下の掃除、洗濯物の整理、ゴミ出しを手伝うなど家庭的でのびのびとした生活感を感じることができる。中庭のスペースを利用して、ウッドデッキでの日光浴やバーベキュー・焼き芋などのレクリエーションも楽しんでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはしきりが無いが、ご利用者はそれぞれのところでくつろいでいる。一緒にいるご利用者もご自分たちで選んで好きな人同士で一緒にいる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具などお持ちするよう伝え持って来ていただく。また家具の配置なども以前住んでいたような雰囲気に近いような配置にしている。空調の下などにベッドがあった場合には少しずらすよう、促す場合もある。	居室にはエアコンの他に脱臭機が常備され、臭いの無い清潔感あふれる環境づくりが図られている。また、疥癬などの感染症予防のために、毎日の居室の掃除を徹底して実施している。思い出につながる仏壇や家族の写真、自宅の書斎の書籍や本棚、机がそのまま持ち込まれ、これまでの生活の継続が図られている。また、利用者の意向に沿って、個人用の電話回線を引いたり携帯電話も利用できるように配慮している。他人の居室に間違っって入室しないように、ドアには大きめの名札や職員手作りの折り紙が貼られている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室には表示をしておりわかるようにしている。		